

ねたきり老人の医療無料

九月議会で十一議案可決

昭和五十年九月定例議会は、去る九月二十六日に招集され、二十六日と二十九日の二日間開かれました。本会議の一般質問では、農政問題や町民体育施設の問題などについて熱心な質議討論が行われました。また、今回提出された議案は、有線放送電話の使用料の一部改正や高令者医療の一部改正などを含む十一議案で、いずれも原案どおり可決しました。主なものは次のとおりです。

高額所得者の医療を町が負担

ねたきり老人が対象
高令者医療の助成に関する条例の一部が改正され、今まで七十歳以上者で国の定める老人医療費支給制度からもれた(所得制限により)ものについて、町の条例で支給することとしていましたが、今回の改正で六十五歳以上七十歳未満の「ねたきり老人等」に対しても、国の定める支給基準(所得制限)をこえるため支給されない者に対しては、町が支給できるよう対象範囲の拡大を図りました。

この改正によって六十五歳以上七十歳未満のねたきり老人等と七十歳以上の老人は、無料で医療を受けられることになりました。

有線の使用料

一月から百円

横芝町有線放送電話施設の設置及び管理に関する条例の一部が改正され、九月までは一か月七百円

であった基本使用料を十月から十二月までの三か月間は月額三百五十円に、一月から三月までの三か月間は放送施設なみの料金で月額百円になりました。

今回の改正は、五十一年度から放送だけの施設にするための段階的な措置として行われたもので、有線加入者の使用料負担を軽くすると共に、来年度の通話業務のきりはなしにそなえて、公社電話への加入等、通話手段の確保をこの期間にしていたかどうかとするものです。

道路舗装や学校増築などに六千二百万円補正

一般会計補正予算では、歳入歳出ともに六千三百七十九万一千円を追加し、予算総額を十億三千二百七十九万五千円とするものです。歳出予算の款ごとの補正計上額は次のとおりです。

議会費	六六千円
総務費	△三七七千円
民生費	四、五二七千円
衛生費	二二五千円
農林水産費	二、八八九千円
商工費	△八一千円
土木費	二五、七四六千円

国勢調査結果

十月一日を期して全国一斉に実施された国勢調査がこのほどまとまりました。調査員の方々をはじめ、町民各位にご協力をいただきありがとうございます。調査結果は次のとおりです。

人口	一三、〇四二
男	六、三〇九
女	六、七三三
世帯数	三、二九六

※ この調査結果は町の要計表による概数であり、後日総理府統計局で公表する数と異なる場合がある。

消防費	一、三五七千円
教育費	二九、四三九千円

今回の補正では町道の舗装や補修、横芝小学校校舎の増築、上界小学校の増改築に伴う予算などが計上されました。

▼横芝町共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部が改正され、上界小学校隣に去る八月に完成した共同利用施設の名称を上界会館とし、この運営及び管理について大総会館と同様の扱いをするよう規定したものです。

全国火災予防運動が実施されます

寒さと共に火災発生には十分注意を

火災多発期を迎えて十一月二十六日から十二月二日まで全国一せいに火災予防運動が行われます。昨年の火災発生件数を消防年報で見ますと、八日市場市外三町消防組合管内で発生した火災総件数六十四件のうち、八日市場市が一番多く二十二件、二番目が横芝町の十八件となっております。この十八件中八件は建物の消失です。この火災によって一千九十万三千円を灰にし、焼死という痛ましい事故もおこっています。

火災の種類では、たき火の不始末などによる林野火災が特に目立っております。また、損害額一千万円をこえる建物火災の場合は、暖房器具、タバコの不始末、煙突の加熱とさまざまですが、この冬期には暖房器具による火災が目立っております。

これからは、寒さを迎えてストーブなど火気を使うことが多くなるし、空気の乾燥なども重なり火災の多発期となります。火の元には十分注意をし、貴い生命や財産を灰にしないようにしましょう。